

## 多度津町農業委員会議事録

令和6年3月19日午前9時00分より午前9時50分、多度津町農業委員会の会議を多度津町役場2階大会議室において開催した。

その状況は次のとおり

議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知及び使用貸借解約通知について

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第3号 旧農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

議案第4号 農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第3項に基づく農用地利用集積等促進計画案に対する意見の決定について

議案第5号 農業経営改善計画認定申請について

報告 その他

出席状況

出席委員

農業委員（13名）

|           |      |
|-----------|------|
| 議長        | 大西和芳 |
| 職務代理者（2番） | 三野敏彦 |
| 職務代理者（3番） | 土田敏雄 |
| 4番委員      | 西山正美 |
| 5番委員      | 矢野和幸 |
| 6番委員      | 池田一普 |
| 7番委員      | 細川清二 |
| 8番委員      | 山地文  |
| 9番委員      | 池内利行 |
| 10番委員     | 河井弘司 |
| 11番委員     | 秋山義充 |
| 12番委員     | 伊達和博 |
| 13番委員     | 宮武良充 |

農地利用最適化推進委員（7名）

|      |      |
|------|------|
| 1番委員 | 北岡康民 |
| 2番委員 | 大谷泰則 |
| 3番委員 | 眞鍋憲明 |
| 4番委員 | 篠原壽雄 |
| 5番委員 | 眞鍋昌造 |
| 7番委員 | 高島和秋 |
| 8番委員 | 村井文数 |

欠席委員

|          |       |      |
|----------|-------|------|
| 農業委員（1名） | 14番委員 | 横關幹夫 |
| 推進委員（1名） | 6番委員  | 島田和博 |

農業委員会事務局職員

|      |       |
|------|-------|
| 事務局長 | 尾崎 昭宏 |
| 農地係長 | 亀井 康  |
| 主 事  | 炭井 眸  |

## 審 議 内 容

事務局長 おはようございます。本日の定例会を始める前に、定例会を閉めた後に、何点か報告させていただきたい事項がありますので、お時間をいただけたらと思います。

それでは、ただいまから多度津町農業委員会定例会を開催いたします。

初めに、大西会長よりご挨拶を申し上げます。

(会長挨拶)

事務局長 ありがとうございます。

続きまして、本日の出欠状況についてですが、横關委員さんと島田推進委員さんが所用のため、欠席との連絡がありましたので、ご報告いたします。本日は農業委員14名中、13名が出席していますので、多度津町農業委員会会議規則第6条の規定にあります委員の過半数に達していますので、本会が成立していることをご報告いたします。

続きまして、議長の選出についてですが、多度津町農業委員会会議規則第4条に、会長は議長となり議事を整理することになっていきますので大西会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

議長 それでは、早速進めてまいりたいと思います。最初にいつもどおり私のほうから本日の署名委員さんを指名させていただきたいと思ます。

12番の伊達委員さん、13番の宮武委員さん、よろしくお願いをいたしたいと思います。

続きまして、昨日の小委員会の報告を秋山委員さんの方から、よろしくお願いたします。

秋山委員 はい、一般的ですが、特段問題はなかったように思います。

以上です。

議長 はい、ありがとうございます。

ただいま昨日の小委員会の報告をいただきましたけども、これについて何かご意見等ありましたらよろしくお願いたします。

特にございませんか。

ないようですので、議案のほうに進めていきたいと思えます。

議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知及び使用貸借  
解約通知についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

事務局

議案第1号について修正がありますので、本日お配りしているもの  
に差し替えをお願いします。

議案第1号をご覧ください。

**【議案第1号番号1番から4番について、議案書を基に朗読】**

以上です。

議長

はい、ありがとうございました。

ただいま説明をいただきましたけども、恒例ですが1番と2番につ  
きましては、戦前からの小作地の合意解約ということで、●●委員  
さんかな、地元。なにか今後の参考になるようなことがあればお願  
いします。

12番委員

はい、1番ですけど借受人が●● ●●さんになってますが、この  
方が亡くなられて、息子さんももう農業はしないということで、農  
業廃止になったと思います。2番の方は、借受人が●● ●●さん  
になってますが、病気で農業ができないということで解約なったと  
思います。

以上です。

議長

はい、ありがとうございました。お金の動きはなかったのしょう  
か。

12番委員

お金は、無償で合意解約です。

議長

はい、ありがとうございました。そういったところで議案第1号全  
体にわたりまして何かご意見ご質問がありましたらよろしくお願  
いします。

特にございませんか。

ないようですので、議案第1号につきましては、報告案件となっ  
ていますので、ご理解いただけたらと思います。

続きまして、議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請につ  
いてを議題といたします。事務局より説明お願いいたします。

事務局

議案第2号をご覧ください。

【議案第2号番号1番について、議案書を基に朗読】

農地の区分は、農業振興地域内の農用地でありましたが、昨年12月に農振除外申請があり、県より異議なしとの回答を得て令和6年3月5日計画変更を公告したことから、第2種農地となっております。

転用目的は、特定建築条件付売買予定地 住宅2階建11棟となっており、農地の区分と目的につきましては、適当であると判断しております。

以上です。

議長

はい、ありがとうございました。

ただいま議案第2号の説明をいただきましたけども、これにつきましてなにかご意見、ご質問がありましたらよろしくお願いします。

特にご意見ございませんか。

特にご意見等無いようですので、それでは議案第2号につきまして承認するというごことでご異議ございませんか。

(異議なし の声あり)

ありがとうございました。異議なしということで議案第2号を承認といたしたいと思います。

続きまして、議案第3号、議案第3号につきましては、本日出席の●●委員さんが議事参与の制限ということで退室していただくこととなります。

(●●委員退室)

それでは議案第3号旧農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

事務局

議案第3号をご覧ください。

農業経営基盤強化促進法に基づく、農用地利用集積計画になります。

土地所有者が、香川県農地機構へ貸付けをし、香川県農地機構が右側の欄に記されております借り手へ貸付をいたします。

合計といたしまして、5件4,890㎡となっております。

以上の計画要請の内容は、経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしておりますので、特段問題はないかと考えます。

また、農業委員会の承認を得ますと3月22日より公告縦覧となります。

以上です。

議長

はい、ありがとうございました。

ただいま議案第3号の説明をいただきましたけども、これにつきましてなにかご意見、ご質問がありましたらよろしくお願ひします。

特にご意見ございませんか。

特にご意見等無いようですので、それでは議案第3号につきまして承認するというご事でご異議ございませんか。

(異議なし の声あり)

ありがとうございました。異議なしということで議案第3号を承認といたしたいと思ひます。

(●●委員入室)

議長

続きまして議案第4号農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第3項に基づく農用地利用集積等促進計画案に対する意見の決定についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

事務局

議案第4号をご覧ください。

こちらは、農用地利用集積等促進計画案となっており、農業委員会において意見徴収することとなっております。

香川県農地機構から右側の欄に記されております借り手へ貸付けをいたします。

こちらの農地につきましては、香川県農地機構を通しての貸借が以前より設定されておりましたが、今回は借り手のみの変更申請となります。

そのため、土地所有者である貸し手から香川県農地機構への貸借は継続したままで、香川県農地機構から借り手への貸借について、耕作者を変更して貸借を設定するということとなります。

以上です。

議長

はい、ありがとうございました。ただいま説明のありました議案第4号につきまして、なにかご意見ご質問がありましたら、よろしくお願ひします。

特にございませんか。

特にないようですので、議案第4号につきましては、意見の決定ということですので、意見なしということで処理させていただきます。ありがとうございました。

続きまして議案第5号 農業経営改善計画認定申請についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

事務局

議案第5号をご覧ください。

今回提出された3件の農業経営改善計画認定申請について、多度津町地域農業再生協議会 担い手部会を3月4日に開催し、審査を行った結果、担い手部会は計画を承認することといたしました。

今回の申請に関し、多度津町より農業委員会へ意見を求められておりますので上程させていただきました。

【議案第5号番号1番から3番について、議案書を基に朗読】

以上報告とさせていただきます。

議長

はい、ありがとうございました。

ただいま、議案第5号につきまして説明がありましたが、これにつきまして何かご意見、ご質問あればよろしくをお願いします。

特にございませんか。

特にご意見が無いようですので、この申請につきましても農業委員会の意見を聞くということになっておりますので、特段意見がないということで処理いたしたいと思います。

ありがとうございました。

議案の方は、以上になります。

続きまして事務局の方から報告事項があるようですので、お願いいたします。

事務局長

それでは、事務局より6点ご報告させていただきます。

1点目は、相続届出について。2点目は来月分の農地機構貸借案件について。3点目は、利用権設定の更新通知について。4点目は、令和6年度活動記録簿について。5点目は、令和6年度最適化活動の目標設定等について。6点目は、地域計画の今後のスケジュールについてです。

初めに1点目、相続届について報告をお願いします。

事務局

今月は相続届が1件提出されております。書類につきましては、個人情報関係から小委員会に出席されました委員さんと担当地区の委員さんにお配りをしております。配付資料をお持ちの委員さんはお取扱

いに十分ご注意ください。もし不要であれば事務局にお返してください。

以上です。

事務局長 続いて2点目、来月分の農地機構貸借案件について報告をお願いします。

事務局 A4横の農地中間管理事業対象農用地等総括表の資料をご覧ください。

こちらに記載されております貸借案は、3月27日より1週間、農地機構のホームページにて掲載されます。ご確認をよろしく願いいたします。

以上です。

事務局長 3点目、利用権設定の更新通知について報告をお願いします。

事務局 利用権設定の更新通知についてご説明いたします。

令和6年5月31日で利用権設定が終了する所有者及び借り受け人の方に、更新の案内通知書を送付しております。送付時点で、機構との相談を行っている方には送付はしておりません。

提出期限につきましては、4月22日月曜日でお願いしております。

委員の皆様のところへ、相談をしに行く方もおられるかと思いますが、その際には、記入方法や提出期限等の説明をしていただきますよう、よろしくお願いします。

以上です。

事務局長 続きまして4点目、令和6年度活動記録簿について報告をお願いします。

事務局 最適化活動について、今年度も多くの委員さんに様々な活動をしていただき、ありがとうございました。お手元にお配りしております冊子を来年度もご利用ください。

毎月の定例会にて活動の有無に関わらず、ご提出をよろしく願い致します。

また、昨年もお伝えしましたが、1月あたり1日以上、年間12日以上活動をすることが交付金対象の要件となっています。

月平均1日と言いましても、10分でも活動していただいた場合でも1日とカウントすることができ、記入例の1にもありますように、ご自身の圃場までの道のりの農地を確認していただくだけでも実績として記入することができます。

委員の皆様の活動日数に応じて補助金額が増減することとなりますの

で、ぜひ活動にご協力していただきますようお願いいたします。

最後に、今年度の活動記録簿と活動管理簿の集計を、交付金の実績報告等の都合上、本日中に行いますので、2月と3月分の記録簿等について、また、これまでの活動記録をお持ちでまだ提出されていない方がいらっしゃいましたら、本日の定例会後に必ずご提出をお願いいたします。

以上です。

事務局長 5点目は、令和6年度最適化活動の目標設定等について報告をお願いします。

事務局 お手元にお配りしております令和6年度最適化活動の目標の設定等につきましては、農業委員会の活動について、年度ごとに目標を設定するものとなっております、内容につきましては、農業委員会の了承を得た後、香川県農政課と内容について協議を行いますので、一部修正が生じる場合がございますが、協議が終わりましたら、多度津町のホームページに掲載する予定となっております。

令和6年度の目標の設定について、内容をご確認いただき、ご意見、ご質問がございましたら、事務局までお願いいたします。

以上です。

事務局長 6点目は、地域計画の今後のスケジュールについて報告をお願いします。

事務局 資料はございません。

地域計画におきましては、令和7年4月の施行に向けて取り組んでいるところですが、現在の状況と今後のスケジュールについて簡単ではございますがご報告させていただきます。

現在、年末に実施いたしました農地利用意向調査について、農業会議が取りまとめを実施しております。取りまとめにつきましては、3月下旬を目途に完了予定ですので、事務局といたしましては、4月中を目途に現況地図を作成し、5月中に座談会を順次開催出来ればと考えております。今後、座談会の開催方法等進め方については、農林水産係と協議し、検討協議会へ報告後、委員の皆様にご周知させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

なお、普及センターだよりも地域計画策定に向けた話し合いの活動の取組みが記載されておりますので目を通していただければと思います。

以上です。

事務局長 事務局からは以上になります。

議長 はい、ありがとうございました。

只今、6点ほど報告を受けましたが、これにつきまして何かご質問等ありましたらよろしく願いいたします。

特にございませんか。

無いようですので、私の方から一点、地域計画のスケジュールで5月くらいから農林水産係の方が主になるんやろけど、当初からやっぱり重点地区が白方地区になつとると思うんやけど、そこから考え方としたり始めていくんかな。

事務局 基本は、モデル地区が白方ですかね、そこから取りまとめをして、目標地図を完成させていかないけないのが白方の方が先になりますので、そちらからになると思います。

議長 で、地域の中ではそういう風になるんやろけど、地域の中でも農作物の種類や作付け時期などによって繁忙期が異なると思うのやけど、そこらあたりも加味しながら、検討していただけたらなと思います。

みなさま方、他に何かないですか。

無いようですので、それでは最後に来月の予定を事務局の方からお願いいたします。

事務局長 それでは、引き続き来月の予定についてご報告いたします。

年度が変わりまして令和6年度の4月の小委員会は、18日木曜日の午前9時から2階大会議室で行います。当番委員は12番伊達委員、推進委員は1番北岡委員にお願いしたいと思います。定例会は、19日金曜日の午前9時から同じく大会議室で行います。署名委員は14番横関委員、4番西山委員、5番矢野委員の内、2名の方をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

事務局からは以上です。

議長 はい、ありがとうございました。

これで定例会終了になりますが、全体を通じまして何かありましたらよろしく願いいたします。

特にございませんか。

無いようでしたら3月の定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

以上で、会議の顛末を記載し、その相違ないことを証明します。

議 長 .....

署名委員 .....

署名委員 .....

事務局長 .....

書 記 .....

書 記 .....